



平成 21 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 協和医科器械株式会社
代表者名 代表取締役社長 池谷保彦
(JASDAQ コード番号: 3052)
問合せ先 取締役経営管理本部長 柴田英治
(TEL: 054-345-8144)

事業持株会社制への移行に向けた子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、事業持株会社制へ移行すべくその準備に入るため、当社 100%子会社を新規設立することを決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 持株会社体制への移行および子会社設立の目的

当社は、静岡県を中心に東海および首都圏地域の医療機関向けに医療機器を販売する医療機器卸売企業であります。

当社が属する医療機器販売業界は、平成20年4月の償還価格のマイナス改定・広域に渡る病院の医療機器の共同購入の進展や経営改善に努める医療機関からの値下げ要求による販売価格の低下により、医療機器ディーラーの経営環境は引き続き厳しさを増しております。また、近年、医療機器を安全に提供する為の納品体制や情報システムの整備等に関わる医療機器ディーラーのコスト負担増等、わが国の医療機器卸売企業を取り巻く環境は当初想定していた以上に大きく変化しており、経営の効率化を進めることが喫緊の課題となる中で、合併や業務提携の動きが加速しております。

このような状況を踏まえ、当社におきましても、今後、同業他社との提携等を想定しており、多様化する医療機関のニーズへの対応、更なる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを実現するため、事業持株会社制へ移行し、変化が著しい医療機器販売業界の事業環境に対応した事業再編の機動性や柔軟性を確保するとともに、将来的には仕入機能や物流機能等を持株会社に一元化することにより、スケールメリットを生かし、価格交渉力の向上や物流コストの低減を図ることで、今以上に成長を加速し、更なる企業価値の向上を実現してまいりたいと考えております。

また、事業持株会社制への移行を行った場合については、当社が持株会社としてグループ経営管理を行い、当社事業の一部を新たに設立する子会社に継承した上で、引き続きジャスダック証券取引所への上場を継続する方針であります。当社が行う医療機器等卸売事業は、法令上の許可・指定が必要であることから、新たに設立する子会社にて許認可を

取得する必要があります。しかしながら、許認可の取得が遅延する場合には、事業の中断により取引先医療機関に大きな影響を与える可能性があることから、事業持株会社制への移行を円滑に進めるため、あらかじめ許認可の取得準備および体制の整備を行うことを目的として、子会社を設立するものであります。

2. 設立する子会社の概要

商号	協和医科器械分割準備株式会社
事業内容	医療機器等卸売事業
設立年月日	平成 21 年 2 月 (予定)
本店所在地	静岡県静岡市清水区草薙北 3 番 18 号
代表者	代表取締役 池谷 保彦
資本金の額	未 定
発行済株式総数	未 定
事業年度の末日	毎年 6 月 30 日
従業員数	0 名
大株主 及び持株比率	当社 100%

※子会社設立に関し、現時点で決定している事項は上記のとおりでありますので、その他の事項につきましては、決定次第、速やかに開示いたします。

3. 日程

平成 21 年 1 月 14 日 取締役会決議

平成 21 年 2 月 設立(予定)

4. 業績に与える影響

本件子会社設立による当社の連結業績に与える影響は軽微であります。そのため、平成 21 年 6 月期の連結業績見通しに変更はありません。

5. その他の事項について

事業持株会社制への移行につきましては、決定次第、速やかに開示いたします。

以上